

NEWS RELEASE

2019年5月23日

三重県松阪市京町 510 番地
株式会社 第三銀行

ダイレクトメールによる傷害保険の取扱開始について

株式会社第三銀行（頭取 岩間 弘）は、チューリッヒ保険会社（日本における代表者および最高経営責任者 西浦 正親）と提携し、2019年5月23日（木）より、当行に預金口座をお持ちのお客さまに対し、ダイレクトメールによる傷害保険の取扱いを開始します。

当行では、引続き多様化するお客さまのニーズに応えるサービスの提供に努めてまいります。

記

項目	内容
対象の方	当行の預金口座をお持ちの個人のお客さま
内容	当行の預金口座をお持ちの個人のお客さまに、順次ダイレクトメールにて傷害保険をご案内します。対象になられたお客さまは、ダイレクトメールに同封されております申込書をご返送いただくことで、交通事故による死亡補償または入院一時金補償を一定期間無料（当行が保険料を負担）で受けることができます。 また、ご希望のお客さまは、月々少額の保険料で死亡、入院、手術など手厚く補償される追加プランもご用意しております。
開始日	2019年5月23日（木）（ダイレクトメール初回発送日）

以上

〔お問い合わせ先〕

担当	総合企画部 広報課	須賀	0598-25-0363
	営業推進部 個人営業課	矢田・田中	0598-25-2804

キラリと光るあなたの銀行

